

議員定数等検討特別委員会報告 (中間報告)

議員定数等検討特別委員会
委員長 藤原 充 博

1、委員会構成

委員長 藤原 充 博
副委員長 岩田 明 人
委員 景山 孝 志
大垣 照 子
内田 精 彦
内田 勇
塔村 俊 介

2、審議経過について

当特別委員会は、議員定数、議員の処遇や議会構成などを検討課題としておりますが、議員定数は、本定例会までに意見集約を行うことを確認し、議論を重ねてまいりました。

議員定数の再検討の必要性については、平成23年の地方自治法改正により、段階的人口比に応じた議員定数の上限枠(奥出雲町の場合人口比では議員22名が上限法定数)が廃止され、各自治体条例で自由に定めることになったことも関連しています。

検討資料は、全国32町村議会実態調査資料、県

内11町村及び8市の現

状・動向調査資料、鳥取県15町村状況調査資料などをもとに、各自治体の議員定数、人口数、有権者数、面積、財政規模、議員報酬の実態など多面的に考察し、あわせて県内町村各議会に動向を問い合わせ、更に各委員が、町民の皆様をはじめ、各層・各界の意見等を聞き、審議検討致しました。

3、議員定数の審議結果について

【現在の議員定数を維持する意見】

①前回平成20年6月議会の定数条例改正で合併時の22名から6名を減しており、今回削減する必要がない。

②奥出雲町議員一人当たりの人口数は90人、有権者数は10人で県下11町村中2番目。相对比较でも削減の必要性が乏しい。(鳥根県11町村の平均は、議員一人当たり人口50人)

③本町は9地区から構成

されており、住民意見の吸収、民意の反映には、一定議員数の保持が必要であり、住民からも現状でよいとの意見がある。

【議員定数を減すべきであるという意見】

①県内多くの自治体では議員定数削減がおこなわれており、本町の民意は、議員数削減である。

②前回の定数改正では人口約千人に議員1人を目安としており、前回選挙

時平成21年4月より人口は92人の減少があり、さらに5年後では人口1万3千人前後が推定される。③財政事情の厳しいなか、議会が自ら率先して身を切ることで、議員の処遇・委員会のあり方など議員資質向上の環境を整え、

議会への参画を充実する。

最終的に議員定数16名については、現状維持と議員削減(14名)と意見が二つに分かれ、委員長は今後の人口の推移などをふまえ、委員会としては議員定数を減すべきとの裁決をし、議長に報告した。

発 議

賛成多数(10対5)にて可決

奥出雲町議会議員定数条例(平成17年奥出雲町条例第6号)の一部を次のように改正する。

本則中「16人」を「14人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、施行後最初に行われる一般選挙から適用する。

提出者	奥出雲町議会議員	藤原 充 博
賛成者	〃	内田 精 彦
〃	〃	内田 勇
〃	〃	塔村 俊 介

提案理由

諸般の情勢を勘案し、奥出雲町議会議員定数を減ずるため。